

付 録

資料① 【提出書類2－1関連】

「加入申請書」 記載例

資料② 【提出書類2－1関連】

「貸金業種の業態区分の定義」

資料③ 【提出書類3関連】

「会費計算書」 記載上の注意

参 考 【社内規則の提出準備関係】

- ・加入申請時に、社内規則の提出が必要になります。
- ・社内規則は、監督指針や協会の「社内規則策定にあたっての細則」等に則った内容が整備されている必要があります。

[「業務の適正な運営に関する社内規則策定にあたっての細則」等の入手方法](#)

[協会ホームページの以下のサイトからダウンロードすることができます]

TOP ⇒ 協会について ⇒ 定款・定款諸規則等 ⇒ 業務規程

提出書類2-1「加入申請書」記載例

★利用上の注意

本記載例は、手書きで作成する場合の記載方法を例示したものです。エクセル版で入力する場合は、該当セルにカーソルを移動した際に表示される

「記入例」を参考にしてください。

提出書類2-1

加入申請書

別紙様式第1号

平成●●年●●月●●日

当社(私)は、日本貸金業協会の趣旨に賛同し、日本貸金業協会に加入申請いたします。
なお、協会に加入時は、協会の定款や諸規則を遵守いたします。

本店住所 <small>(主たる営業所として貸金業)</small>	〒108-0074 (フリガナ) トウキョウト ミナトク タカナワ 0チョウメ 0バン0ゴウ ○○ビル 000ゴウジツ 東京都 港区 高輪 0丁目 0番0号 ○○ビル 000号室		
連絡用住所 <small>(個人業者の自宅等)</small>	東京都新宿区新宿0丁目0番0号 ○△ビル 000号室		
商号又は名称 <small>(貸金業登録してあるもの)</small>	フリガナ カブシキガイシャ ニッポンカシキンコーポレーション 株式会社 日本貸金コーポレーション		
代表者氏名	フリガナ ヒノモト タロウ 日本 太郎	代表印	生年月日 昭和25年12月1日生
初回の登録年月日	昭和 00年 0月 00日	登録番号	関東 財務(支)局長・知事 (X) 第 XXXXX 号
前回の登録更新年月日	平成 00年 0月 00日		
電話番号	03-0000-0000	FAX	03-0000-0000
ホームページアドレス	http :// @		
連絡用メールアドレス	*会社のメールアドレス、または連絡担当者が会社で指定されたメールアドレスを記載してください。私用アドレスは不可。		
資本金 <small>(直近決算月)*</small>	0000 万円	貸付金残高 <small>(直近決算月)*</small>	0000 百万円
決算月	0 月	従業員数 <small>(直近決算月)*</small>	全従業員数 51 人 貸金業に従事する従業員数 28 人
店舗数* <small>(直近決算月)*</small>	主たる事業 有人店舗数 00 店 / 無人店舗数 000 店 / 合計 000 店		
事業の種類 <small>(登録してあるもの)</small>	主たる事業 不動産業 従たる事業① 貸金業 従たる事業② 投資業 従たる事業③ 該当無し <small>*貸金業と他の事業を兼業している場合、主たる事業と従たる事業に分け、貸金業が主たる事業に属するのみに記載してください。 *従たる事業が複数ある場合、その中でより重要な事業を3件以内で記載してください。</small>		
貸付の種類による分類 <small>(複数回答可、但し「6.日賦貸付」を除く)</small>	① 証書貸付 2. カード貸付 3. 手形貸付 4. 手形割引 ⑤ 売渡担保 6. 媒介		
貸金業種の業態区分 <small>(「貸金業者の業態区分の定義」を参照のうえ、一つだけ選択して回答ください)</small>	1. 消費者向け無担保貸金業者 2. 消費者向け有担保貸金業者 3. 消費者向け住宅向貸金業者 4. 事業者向け貸金業者 5. 手形割引業者 6. クレジットカード会社 7. 信販会社 8. 流通・メーカー系会社 9. 建設不動産業者 10. 質屋 11.リース会社 12.日賦貸金業者		
当協会への加入歴の有無	① 加入歴なし ② 加入歴あり	旧会員番号	
行政処分の有無 <small>(本書を記入する時点における行政処分中の有無)</small>	1. 有 ② 無	「有」の場合、処分内容について記載してください。	

日付は、加入申請書を作成する日を記載します。

住所は、法人の場合は、登記簿上の本店又は事務所の所在地を、個人の場合は貸金業の業務全般を統括する施設の所在地を記載します。ビル名、部屋番号まで正確に記載します。
※連絡用住所は、個人業者の場合、自宅・連絡先と営業所が異なるときに、郵送先等の住所として利用します。

商号又は名称は、法人の場合はその商号を、個人の場合は、商号登記しているときは、その商号を、商号登記していないときは、屋号等の名称を記載します。

氏名は、法人の場合は、代表取締役などの代表者の氏名を記載します。外国人の場合は、外国人登録証明書等に記載された通称名があるときは、それを括弧で併せて記載することができます。

印鑑は、法人の場合は法務局に提出した法人の代表者の届出印(代表印)を、個人の場合は市区町村で証明を受けることができる印(実印)を押印します。

連絡用メールアドレスは、会社指定の連絡用メールアドレス又は、連絡担当者の会社で用いているメールアドレスを指

従業員数は、法人の場合は、役員を除く従業員数を、個人の場合は、経営者(1人)を除く使用人の数を記載します。貸金業以外の事業を兼業している場合、全社業務を扱う総務・経理等の従業員は貸金業に従事する従業員数に入れ

- (1) 有人店舗とは
営業所又は事務所として法令上の登録してある店舗であって、有人であるもの。
○ 例えば、本店や有人の支店
- (2) 無人店舗とは
営業所又は事務所として法令上の登録してある店舗であって、無人であるもの。次の①と②。
① 自社が設置した自動契約受付機
② 自社が設置した簡易型ローン申込機
(ご注意)
上記(1)又は(2)に、次の①から③は含まれません。
① 有人事務所の同一敷地内又は隣接地に設置された自動契約受付機、簡易型ローン申込機
② 現金自動支払機(CD)、現金自動受払機(ATM)
③ 法令上、「代理店」として登録してある店舗

貸金業が専業の場合は主たる事業に「貸金業」と記載し、従たる事業に「該当無し」と記載します。

別紙「貸金業者の業態区分の定義」を参考に、主と考える業態を一つだけ選択し、該当区分に番号を記載してください。業態分類は、協会内で統計処理等を行う際の区分の一つとして使用するものです。

当貸金業協会に加入していたか、否か。加入していた場合は旧会員番号を記載します。

(注)
 (1) 資本金、貸付金残高、店舗数、従業員数については、直近の本決算時の数値を記載します。
 (2) 貸付金残高については、貸金業法に関する残高を記載します。なお、融資残高には流動化債権も含まれます。
 (3) 店舗数は、法令上、営業所又は事務所として登録してある店舗から、代理店、現金自動支払機(CD)、現金自動受払機(ATM)、及び有人店舗の同一敷地内又は隣接地に設置された自動契約受付機(いわゆる「簡易型ローン申込機」を含む。)を除いた有人店舗数及び自社設置の無人店舗数をそれぞれ記載します。

加入申請書に記載する時点において、行政処分を受けている最中であるか、否か。又、行政処分を受けている最中である場合は、その処分内容について記載します。なお、行政処分を受けている最中である場合は、本協会への加入が認められない場合があります。